

資料編

1. まちあるき点検ワークショップ
2. バリアフリーに関する情報募集
3. バリアフリーに関する意見のまとめ

1. まちあるき点検ワークショップ

(1) 開催の目的

バリアフリー基本構想の検討にあたって、高齢者や障害者等を含む多くの市民の皆さまの意見を活かしながら、市民の皆さま、鉄道関係者、行政関係者などと協働で、基本構想を策定しました。その一環として、まちや駅のバリアフリー状況を点検するワークショップを開催し、駅や駅周辺の道路、施設を対象に、移動のしやすさ、わかりやすさ、施設・設備の使いやすさなどを点検し、問題点等を整理しました。

《まちあるき点検の主な内容》

①交通施設のバリアフリー

杉田駅・新杉田駅をはじめ、バス・タクシー乗降場といった交通施設のバリアフリー状況の点検。

②道路等の経路の点検

杉田駅・新杉田駅周辺地区における主要な施設への経路のバリアフリー状況の点検。

③主要な施設までのバリアフリー

高齢者や障害者等が歩いて利用する地区内の行政施設、文化施設、福祉施設、医療施設、商業施設など主要な施設の出入口付近のバリアフリー状況の点検。

(2) 実施概要

【開催日時】

平成25年1月22日（火） 10:00～16:30

【参加者】

参加者数 62名

杉田駅・新杉田駅周辺地区部会委員を基本に以下のメンバーが参加しました。

- ・福祉関係団体等に所属している方など
- ・学識経験者
- ・公共交通事業者、交通管理者、道路管理者
- ・行政関係者

(3) まちあるき点検

生活関連施設や生活関連経路のバリアフリーの状況を確認しました。



(4) ワークショップ

まちあるき点検後、点検結果を、まちあるき点検の参加者で議論しました。



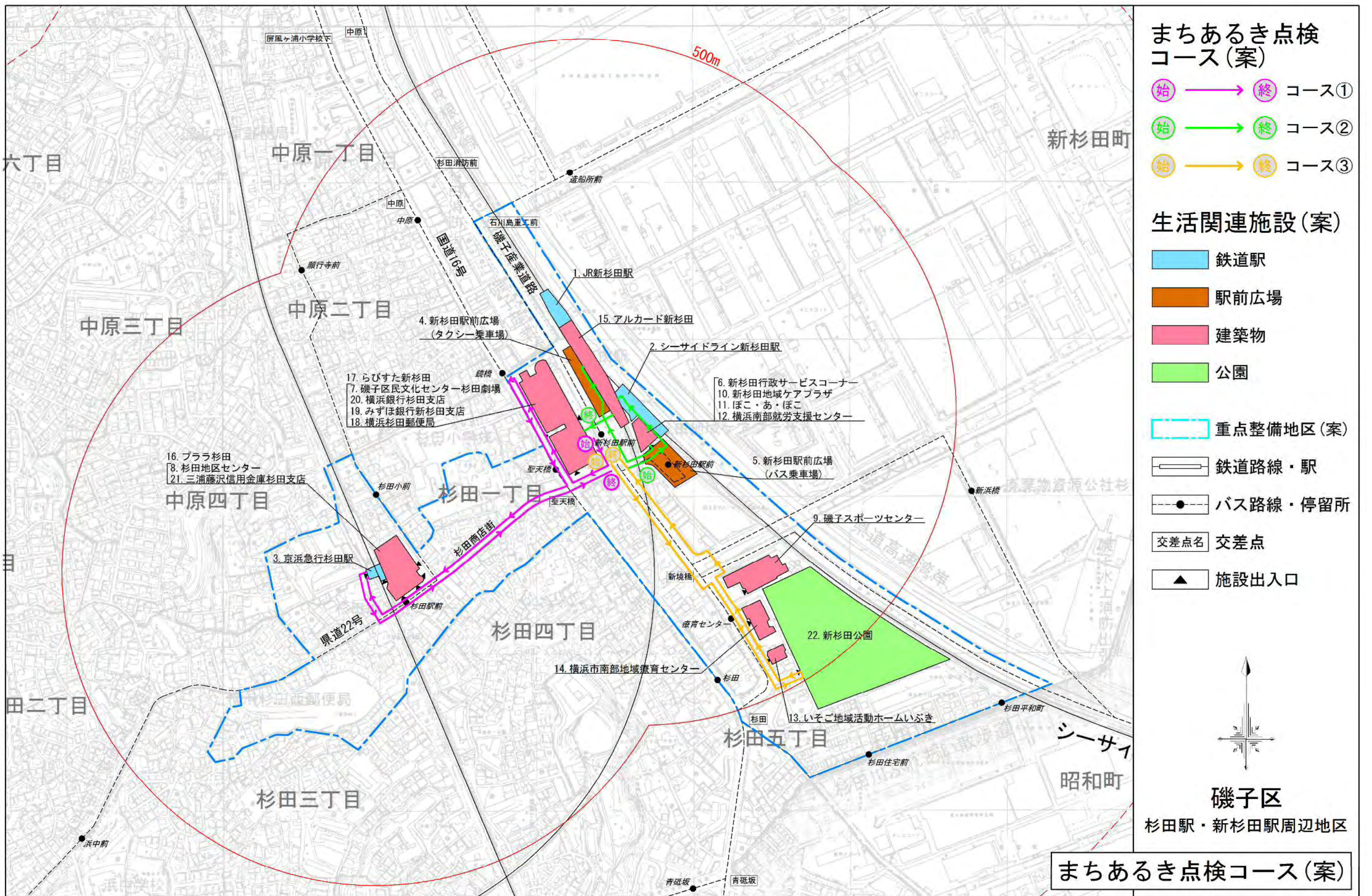


図 5-1 まちあるき点検コース

2. バリアフリーに関する情報募集

(1) バリアフリーに関する情報募集の目的

バリアフリー基本構想の検討において、杉田駅・新杉田駅やその周辺を利用している市民の皆さまからの意見を参考にすることを目的とし、バリアフリーに関する情報募集を実施しました。

(2) 募集期間

平成25年1月18日（金）～平成25年2月18日（月）

(3) 募集方法

多くの市民の皆さまからの意見を募集するために、「情報募集チラシ」を行政施設や、自治体の回覧板により周知しました。



図 5-2 バリアフリーに関する情報募集チラシ

3. バリアフリーに対する意見のまとめ

まちあるき点検ワークショップ及びバリアフリーに関する情報募集等による意見は次の通りです。

(1)課題

①公共交通機関

指摘箇所	意見番号	主な意見	
JR 新杉田駅	2-1-1	案内情報の課題	駅改札内通路において、「足元注意」の表示がほぼ消えてしまっており、スロープの勾配変化点に気づきづらく、つまづいてしまう。
	2-1-2	昇降機の課題	駅改札内のエレベータは人の流れが集中する階段とエスカレータの向かい側に位置するため、混雑時に降車客を避けてエレベータを利用することは、車椅子使用者にとって困難である。
	2-1-3	階段の課題	階段の手すりが2段になっていないため、子供には利用しづらい。
	2-1-4		視覚障害者にとって、階段の手すり末端が短く、利用しづらい。
	2-1-5		視覚障害者にとって、階段上部(ホーム側)の手すりの点字表記『←改札』が、上り側にも設置してある。(上り側は下から人が登ってくるため危険。)
	2-1-6	ホームの課題	駅ホームにおいて、待合上屋、つり金具に鳩がいてホームに糞が落ちている。
	2-1-7		駅ホームにおいて、視覚障害者にとって、誘導用ブロックで、ホームの内側・外側の区別がつかない。
	2-1-8		駅ホームにおいて、階段からホームに上がり、すぐに自動販売機があるため、通行の妨げとなる。
	2-1-9	券売機の課題	駅改札において、券売機の位置が高いため、車椅子使用者には使用しづらい。
	2-1-10		駅券売機において、肢体障害者(車椅子使用者)にとって、パネルの位置が高く手が届かない、またパネル自体も見づらい。
	2-1-11		駅券売機において、券売機の「よびだし」ボタンは聴覚障害者には対応していない。※対応が音声であるため。

指摘箇所	意見番号	主な意見	
シーサイドライン 新杉田駅	2-2-2	案内情報 の課題	駅改札前において、「駅構内案内図はこちらです」との音声案内があるが、視覚障害者にとって、「こちら」では分かりづらい。
	2-2-3		駅ホームにおいて、改札口からの誘導用ブロックによる誘導がトイレと改札口寄りの乗り口 1 箇所のみであるため、視覚障害者にとっては不足である。(3 件)
	2-2-4		駅エレベータ 1F 降り口において、バス乗降場までの案内がない。(改善済)
	2-2-5		駅改札において、バス乗降場への案内が無い。※小さくある。(改善済)
	2-2-6		駅改札において、出口の案内が黄色いサインで統一されているが、出口 1、出口 2 は統一されていない。(改善済)
	2-2-7	昇降機 の課題	アルカード新杉田 2F、シーサイドライン新杉田駅改札間において、下りのエスカレータも設置して欲しい。※視覚障害者にとって階段を上がることよりも下ることが危険なため。
	2-2-8	階段 の課題	アルカード新杉田、シーサイドライン新杉田駅間の階段において、手すりに点字がないため、視覚障害者には利用しづらい。
	2-2-9	ホーム の課題	駅ホームにおいて、ホームと車両の間に 10 cm 程度の段差があるため、肢体障害者等(車椅子使用者等)が利用しづらい。
	2-2-10		駅ホームにおいて、ホームと車両の間に隙間や段差があるため、肢体障害者等(車椅子使用者等)にとって利用しづらい。
	2-2-11		駅ホームにおいて、空き缶回収ボックスの穴の位置が高いため肢体障害者(車椅子使用者)にとって、利用しづらい。
	2-2-12		駅ホームにおいて、床のすべり止めの丸い凹凸が、誘導用ブロックとの区別がつきづらく紛らわしい。
	2-2-13	券売機 の課題	駅切符販売機において、券売機下の蹴込みが浅く、パネルの位置が遠い。
	2-2-14		駅構内を立体的に表す構内図を設置して欲しい。

指摘箇所	意見番号	主な意見	
京急 杉田駅	1-3-2	昇降機 の課題	西口にはエレベータが設置されているが、東口には設置されていないため肢体障害者(車椅子使用者)には不便である。(2件)
	1-3-3	階段 の課題	駅西口の階段において、階段が途中で狭くなっている。
	1-3-4		駅の階段(改札、ホーム間)において、肢体障害者(左半身麻痺の方は、手すりを使用することが出来ない。 (右側は反対方向の人が使用するため。)
	1-3-5	ホーム の課題	駅下りホームにおいて、トイレが設置されていない。(2件)
	1-3-6		上りホームにあるトイレ出入口付近にプラットホームの構造継目がある。
	1-3-7		駅ホームにおいて、柱が角型鉄骨むき出しになっており、小児等がぶつかった時怪我をする恐れがある。
	1-3-8	券売機 の課題	駅員に障害者手帳を見せずに、「子供用切符」で入場する視覚障害者の方がいる。※鉄道としては、窓口にて障害者手帳を見せ、通常運賃の半額で入場できることとなっているが、料金設定が同額である「子供用切符」を券売機にて購入し、入場する方がいる。
	1-3-9		人身事故等のお知らせが人の混雑で見えにくいため、天井下に表示して欲しい。 ※改札内奥に電光掲示板あり。
	1-3-10		事故等があった際、放送の内容を、天井下に目で見える様に表示して欲しい。
	1-3-11		視覚障害者のために、エレベータに音声案内を設置して欲しい。 ※エレベータ内のドア開閉等の案内はある。エレベータの場所を知らせるための案内を希望している可能性もある。

指摘箇所	意見番号	主な意見	
新杉田駅前 広場 (バス乗降 場)	2-4-1	移動経路 における 構造上 の課題	新杉田地域ケアプラザ等への車両乗入れ部の切下げの両脇ギリギリまで横断防止柵を延長して欲しい。 ※すりつけブロック部に横断防止柵が設置されていないためつまづいてしまうとのこと。
	2-4-2	案内情報 の課題	JR 新杉田駅・シーサイドライン新杉田駅への上り口の案内表示がない。
	2-4-3	その他 の課題	歩道をバイクが乗車したまま走行するため危険である。(シーサイドライン高架下に駐輪場があり、通り抜けが可能。)(2件)
	3-4-1	移動経路	木の根で歩道が盛り上がり、不陸がある。
	3-4-2	における 構造上 の課題	歩道巻込み部(バス乗降場の奥)に勾配がある。
			※現在は巻込み部として機能していない。(巻込み部の先には柵が設置されており、基本的に人の行き来はない。)
	3-4-3	案内情報 の課題	誘導用ブロックが規格外である。(グレーのブロックにより、周辺の舗装との輝度非が低い。)(2件)
	3-4-4		黄色い誘導用ブロック(規格品)が使用されていない。(グレーのブロックが使用されている)(2件)
	3-4-5		誘導用ブロックの横に玉砂利調のブロック舗装があり、視覚障害者には区別が付きにくい。
	3-4-6		誘導用ブロックの周りがインターロッキングブロックであるため、境界が不明瞭である。 ※規格外の小さいブロックが使用されている。
	3-4-7		各行き先等を記した案内表示がない。
	3-4-8		乗降場周辺において、バス乗降場の案内がない。(2件)
	3-4-9	その他	樹木の枝が伸びており、長身の視覚障害者に当たってしまう。(2件)
	3-4-10	の課題	樹木の枝が歩道に出ているため、視覚障害者の目に当たる恐れがある。

指摘箇所	意見番号	主な意見	
JRと シーサイドライン の乗り継ぎ	2-5-1	移動経路 における 構造上 の課題	アルカード新杉田、シーサイドライン新杉田駅間において、車椅子利用者等にとって、エレベータを使用するルート(接続)での移動が不便である。(JR、シーサイドライン間の乗換え)
	2-5-2		アルカード新杉田、シーサイドライン新杉田駅間において、車椅子利用者等にとって、エレベータを使用するルート(接続)での移動が不便であり、通路も狭い。
	2-5-3	案内情報の課題	アルカード新杉田、シーサイドライン新杉田駅間において、車椅子利用者にとって、エレベータを使用するルート(接続)が分かりづらい。
	JRと シーサイドライン の乗り継ぎ		アルカード新杉田付近(磯子産業道路側)からシーサイドラインを利用するためのルートにおいて、アルカード2Fを経由する必要があり不便である。
	4-5-1	移動経路 における 構造上 の課題	シーサイドライン新杉田駅、JR新杉田駅間の経路において、ベビーカーを使用すると、アルカードとシーサイドラインのエレベータを使用して迂回しなければならない。
杉田商店街 ～京浜急行 杉田駅	4-8-1	移動経路 における 構造上 の課題	杉田商店街からベビーカーを使用して京浜急行線に乗るために、踏切を渡らずに済む動線が欲しい。

②道路

指摘箇所	意見番号	主な意見	
経路① 京急杉田駅 西側	1-9-1	案内情報の課題	駅西口前の道路において、京急杉田駅西口エレベータまでの案内がない。
経路②-1 杉田商店街	1-10-1	移動経路 における 構造上 の課題	レンガ作りの舗装と道路の境目の段差につまづく。
	1-10-2		店頭と道路との境に段差があるように感じる。
	1-10-3		所々に見られる段差が気になる。 ※舗装の打継箇所等に段差がある。
	1-10-4		踏切周辺(踏切外)の道路面の盛り上がりやコンビニ前の段差が肢体障害者(車椅子利用者)には歩きづらい。
	1-10-5		プララ杉田前の広場と道路の境において、小さな段差があり、つまづく。
	1-10-6	移動経路 における 構造上 の課題	プララ杉田横の歩道において、車道と歩道間に段差がある。 (2件) ※対象となる箇所においては、歩車道間の切下げ段差しかないため、その段差が気になっていると思われる。
	1-10-7		プララ杉田横の歩道において、歩道面と植栽帯内の土の面までの段差が大きい。(2件)
	1-10-8		駅付近の踏切手前(東側)において、小さな段差がありつまづく。
	1-10-9		駅付近の踏切において、雨天時に滑る。 ※舗装部かレール部かは不明。
	1-10-10		京急踏切手前(東側)において、車椅子では縦断傾斜がきついので、改善が必要である。

指摘箇所	意見番号	主な意見	
	1-10-11	歩行空間 の課題	道路幅員が狭い。(2件)
	1-10-12		歩行者と車が接触する危険がある。
	1-10-13		電柱が通行の妨げとなる。(4件)
	1-10-14		店頭の看板がとび出ており、通行の妨げとなる。(4件)
	1-10-15		道路に商店の商品が出ており通行の妨げとなる。(2件)
	1-10-16		商店の前の荷台がある。
	1-10-17		電柱や看板が通行の妨げとなる。
	1-10-18		道路に荷物や看板が出ているため、通行の妨げとなる。
	1-10-19		電柱が設置してあるために道路の有効幅員が狭く、肢体障害者(車椅子使用者)が商店街を利用しづらい。
	1-10-20		京急杉田駅付近の踏切において、電柱にぶつかりそうで、危険である。
	1-10-21	聖天橋交差点のパチンコ店横において、電柱を支える線が通行の妨げとなり、危険である。	
	1-10-22	その他の課題	雨のためか後ろから来る車の音が聴き取れず危険である。
	1-10-23		商店の看板が通行の妨げとなるため改善して欲しい。
	1-10-24		歩行者・車の多い箇所なので電線を地中化して欲しい。
	1-10-25		電柱が障害となり通行の妨げとなっているため、電線を地中下すれば大部分が改善されると思われる。
	4-10-2	歩行空間 の課題	歩道部(ブロック舗装部)に店舗の物品や看板、客の自転車などが多く、店舗に入りづらい。
	4-10-3		歩道部(ブロック舗装部)に店舗の物品や看板、客の自転車などが多いため、歩行者等が車道部を歩くことになり、通行する車両に危険を感じる。
	4-10-6		違法駐輪の自転車・歩道部の商店の荷物が通行の妨げとなる。
	4-10-7		歩道部の街路灯の支柱が通行の妨げとなる。
経路②-2 プララ杉田 南側	1-11-1	歩行空間 の課題	横の歩道において、放置駐車バイクが通行の妨げとなる。
	1-11-2		周辺の歩道において、放置自転車・バイクがとび出ており、危険である。
	1-11-3		横の歩道において、自転車が放置されている。
	4-11-1		横の歩道において、自転車が駐輪してあると通行しにくい。
経路④ 新杉田駅前 広場前	3-13-1	移動経路 における 構造上 の課題	バス乗降場付近の歩道(JR高架下)において、横断歩道前切下げ部の縦断勾配が大きく車椅子が車道側に動いてしまう。

指摘箇所	意見番号	主な意見	
経路⑦-1 磯子産業道 路①	1-16-2	案内情報 の課題	杉田交番前から、新杉田歩道橋へ至る歩道において、誘 導用ブロックが設置されていない。(2件)
	2-16-1	移動経路 における	磯子産業道路沿いの歩道(らびすた新杉田向かい)におい て、不陸があり、雨天時に水溜りができてしまう。
	2-16-2	構造上 の課題	タクシー乗降場前において、歩道に段差がある。※切下 げブロック。
	2-16-3	案内情報 の課題	磯子産業道路沿いの歩道(らびすた新杉田向かい)におい て、タクシー乗り場、杉田交番前交差点間の誘導用ブロ ックが設置されていない。(2件)
	2-16-4		磯子産業道路沿いの歩道(らびすた新杉田向かい)におい て、歩行者と自転車の通行帯を分けて欲しい。
	3-16-1	移動経路 における 構造上 の課題	杉田交番前の交差点において、横断歩道前の勾配が大き く、車椅子が車道側に動いてしまう。
経路⑦-2 磯子産業道 路②	3-17-1		新境橋交差点において、横断歩道前の勾配が大きく、車 椅子が車道側に動いてしまう。
	3-17-2		道路沿いの歩道(JR 高架下付近)において、鋼板上に設置 してある誘導用ブロックに穴があり、視覚障害者にとっ て、白杖がはまり危険である。(3件) (改善済)
	3-17-3	移動経路 における 構造上 の課題	新境橋交差点(磯子スポーツセンター向かい)において、舗 装面に不陸があり、肢体障害者(車椅子使用者)には通行し づらい。
	3-17-4		横浜市南部地域療育センター前の歩道において、歩道中 央に歩行者レーンと自転車レーンの境界としてのブロック が設置してあり、段差がある。(2件)
	3-17-5		横浜市南部地域療育センター前の歩道において、歩道中 央にブロックが設置してあり、ベビーカー使用者、車椅 子使用者がつかづく。
	3-17-6		道路沿いの歩道(JR 高架下付近)において、誘導用ブロ ックと車止めが近接しているため、視覚障害者が車止め にぶつかってしまう危険がある。(3件)
	3-17-7	歩行空間 の課題	道路沿いの歩道(杉田交番前の交差点、新境橋交差点間) において、歩道中央に植樹帯があり、通行の妨げとなる。
	3-17-8		道路沿いの歩道(杉田交番前の交差点、新境橋交差点間) において、中央に植樹帯があり、歩道が分断され、歩道 幅員が狭くなっている。
	3-17-9	案内情報 の課題	道路沿いの歩道(JR 高架下付近)において、張付けタイ プの誘導用ブロックが剥がれてしまっており、視覚障害 者が白杖にて認識しづらい。
	3-17-10		道路沿いの歩道(JR 高架下付近)において、誘導用ブロ ックがところどころで剥がれて途切れている。

指摘箇所	意見番号	主な意見	
経路⑧ 新杉田公園 前	3-18-1	案内情報 の課題	いそご地域活動ホームいぶき、新杉田公園間において、 両施設を誘導する誘導用ブロックが設置されていない。
経路外① 国道 16 号	1-19-1	移動経路 における 構造上の 課題	聖天橋交差点において、側溝部に水が溜ってしまうため、 歩幅の狭い高齢者には障害となる。
	(1-19-2)		杉田小学校入口交差点において、横断歩道前の歩道の傾 斜が気になる。
	1-19-3		聖天橋交差点において、横断歩道前に段差があり、雨天 時には水溜りができる。
	1-19-4	歩行空間 の課題	聖天橋交差点のパチンコ店前において、横断歩道前の歩 道が狭く、信号待ちの人があふれている。(2件)
	(3-19-1)		国道 16 号沿いの歩道(聖天橋交差点付近)において、歩道 上の店舗の看板が通行の妨げとなる。 ※夜間に看板が出る。
	(3-19-2)	歩行空間 の課題	国道 16 号沿いの歩道において、歩道幅員が狭く、横断 勾配も大きいため、肢体障害者(車椅子使用者)には通行し づらい。
	(3-19-3)		国道 16 号沿いの歩道において、歩道上のゴミ集積ネッ トのフレームがむき出しになっているため、視覚障害者 がつまづく危険がある。
(3-19-4)	国道 16 号沿いの歩道において、歩道上のゴミ集積ネッ トが通行の妨げとなる。		
経路外② 新杉田駅前 交差点 ～新杉田駅 西側交差点	(1-20-1)	案内情報 の課題	新杉田駅前交差点、新杉田駅西側交差点間の歩道におい て、誘導用ブロックが設置されていない。(2件)

③信号機等

指摘箇所	意見番号	主な意見
聖天橋 交差点	1-21-1	信号の青時間が短く感じる。
新杉田駅前 交差点	(1-22-1)	信号の青時間が短い。(4件)
新境橋 交差点	3-23-1	視覚障害者のために音響式信号を設置して欲しい。
杉田交番前 の交差点	1-24-1	信号の青時間が短い。(2件)
	2-24-1	信号の青時間が短い。(2件)
	2-24-2	音響式信号の音が小さい。 ※実際には杉田交番前の交差点の信号は音響式ではなく、聖天橋交差点の音が聞こえてきている。
	3-24-1	肢体障害者、視覚障害者にとって信号の青時間が短い。
	3-24-2	信号を音響式にして欲しい。 ※3年前に要望。
	3-24-3	肢体障害者、視覚障害者のために信号の青時間をもう少し延長する、あるいは歩車分離化して欲しい。
新杉田公園 付近の 交差点	3-25-1	信号の青時間が短い。
ブララ杉田 前の交差点	1-26-1	信号があると良い。

④建築物

指摘箇所	意見番号	主な意見
アルカード 新杉田	2-27-1	2F 自動ドア(らびすた新杉田接続部)において、通路に対して、自動ドア開閉幅が狭いため、車椅子使用者は特に利用しづらい。(2件)
	2-27-2	2F において、公共施設への案内表示が乏しく、天井に小さく記してはあるが、分かりにくい。
	2-27-3	2F (シーサイドラインへの接続階段部)において、JR 改札方向からシーサイドライン改札へ歩いてきた際に、シーサイドラインへの案内表示を見失う。 ※階段横壁面に案内表示あり。
	2-27-4	2F において、視覚障害者が各商店を認識できる様に、各商店の前で簡単な音声案内を流して欲しい。(ここが何の商店なのかを。※喫茶店、薬局、寿司屋等)
プララ杉田	1-28-1	京急杉田駅改札を出て左の階段において、3 段の階段があり、段数が少ないために、逆に段差を認識しづらく危険である。(2件) (改善済)
	1-28-2	入口において、階段が雨天時に滑りやすい。
	1-28-3	横の歩道において、舗装が透水性舗装ではないため、雨天時水溜りができてしまう。また、滑りやすい。
	1-28-4	建物の壁に車いすのマークがあるが、何のための印か分からない。
らびすた 新杉田	1-29-1	駐車場出入口において、「出口」の表示が奥に引っ込んでおり、出庫サインの光が見えず聴覚障害者には危険である。(2件)
	1-29-2	杉田劇場のトイレにおいて、出入り口が分かりづらい。
	1-29-3	1 階から杉田劇場へのルートが分かりにくい。
新杉田 地域ケアプ ラザ等	2-30-1	行政サービスコーナーの案内が、青いプレートに細い白文字の表記で見づらい。
	2-30-2	行政サービスコーナー前からの JR、シーサイドラインへの案内がない。
	2-30-3	バス乗降場から入館した際、JR・シーサイドラインの案内表示が小さい。
	2-30-4	階段の手すりが 2 段になっていないため、子供には利用しづらい。
公衆便所	2-31-1	バス乗降場横のトイレにおいて、多目的トイレのペーパー位置が高すぎるため肢体障害者(車椅子使用者)が利用しづらい。(改善済)

(2)提案・要望

①公共交通機関

指摘箇所	意見番号	主な意見
JR 新杉田駅	2-1-15	聴覚障害者にとって、トイレの音声案内が混雑時は聴き取りにくい。
	2-1-16	駅改札口において、ラッシュ時に改札口前が大混雑するため、東芝方面に改札や出口を増設して欲しい。
	2-1-17	券売機のカウンターが荷物等を置くには少し狭い。
	2-1-18	駅改札口付近において、施設案内の表示が不十分である。(いそご地域活動ホーム いぶき・地域ケアプラザの案内表示無し。)
	2-1-19	入国管理局があり、外国人の利用が多い駅であるため、案内板にも英語表記を追加して欲しい。※併記してある。
	2-1-20	杉田交番が駅からは離れているため、案内地図に交番の位置を明記して欲しい。※交番の明記あり。
	2-1-21	駅改札口付近において、駅の構内図を設置して欲しい。※構内図は未設置。
	2-1-22	ホームのベンチがホーム中央部にしか設置されていないため、肢体障害者等(杖使用者等)足の悪い方が腰を置ける様に増設して欲しい。(2件)
3-1-1	JR の高架橋において、高架橋を地名の表示等に利用してはどうか。(例)JR、新杉田駅そば。	
シーサイドライン 新杉田駅	2-2-21	駅改札において、案内図に福祉施設などの案内表示が不十分である。
	2-2-22	券売機のカウンターが荷物等を置くには少し狭い。
	2-2-23	駅改札において、案内図に津波の際の避難場所を表示してはどうか。また、構内図等に AED 完備場所を表示してはどうか。
	2-2-24	入国管理局があり、外国人の利用が多い駅であるため、案内板にも英語表記を追加して欲しい。
	2-2-25	杉田交番が駅からは離れている為、案内地図に交番の位置を明記して欲しい。
京急 杉田駅	1-3-17	改札口の方向に視覚障害者のための音声での誘導案内を設置して欲しい。
	1-3-18	道路から京急杉田駅西口側エレベーターの位置が分かりにくいので、案内表示板を設置して欲しい。
	1-3-19	駅ホームエスカレーターにおいて、左半身が不自由な場合、右手で手すりを掴みたいが、エスカレータの使用において、右側が「上る」レーンとなってしまっている実情があり、手すりを使用しづらい。
新杉田駅前 広場 (バス乗降場)	3-4-11	バス乗降場が、公共交通(鉄道駅 JR、シーサイドライン新杉田駅)の乗り場から遠い。
	3-4-12	バス停の柱に落書きがあり、処理をしないと再び落書きされてしまう可能性がある。

②道路

指摘箇所	意見番号	主な意見
経路②-1 杉田商店街	1-10-26	杉田商店街において、車の通行を時間規制して欲しい。 ※現在の規制状況 16:00～19:00 車両規制 19:00～16:00 一方通行
	1-10-27	各店舗の看板が歩道に出ない様に指導をして欲しい。
	1-10-28	聖天橋交差点、ブララ杉田間を誘導する誘導用ブロックを設置して欲しい。(2件)
経路②-2 ブララ杉田 南側	1-11-4	横の歩道において、自転車やオートバイを放置させない様にして欲しい。
経路⑤ アルカード 新杉田東側	2-14-1	シーサイドライン新杉田駅エレベータ 1F 降り口からバス乗降場において、街灯が少なく夜間は暗い。
経路⑦-2 磯子産業道 路②	3-17-12	磯子スポーツセンター前の歩道において、晴天時は放置自転車が多いため、ベビーカー使用者、子供連れには危険である。
	3-17-13	道路沿いの歩道(杉田交番前の交差点、新境橋交差点間)において、多くの自転車が歩道を走行しているため、ベビーカー使用者、子供等の安全確保のため、自転車専用レーンを設置して欲しい。
	3-17-14	道路沿いの歩道(磯子スポーツセンター前)において、歩道中央に歩行者レーンと自転車レーンの境界として白線が引いてある区間があるが、同等の歩道幅員を要する、いそご地域活動ホームいぶき付近まで引いて欲しい。
	3-17-15	磯子スポーツセンター、横浜市南部地域療育センター間において、横断歩道の区画線が鮮明でない。
経路外① 国道 16 号	(3-19-5)	国道 16 号沿いの歩道において、歩道幅員が狭く、ベビーカー使用者、車椅子使用者のすれ違いが困難である。
	(3-19-6)	看板が歩道に出ていて危険である。 ※箇所が不明。 (国道 16 号の聖天橋交差点付近の居酒屋前と考えられるが、あくまでも推測。)

③信号機等

指摘箇所	意見番号	主な意見
杉田交番前 の交差点	1-24-2	視覚障害者も利用しやすいよう音響式信号を設置して欲しい。
	3-24-4	視覚障害者のために、信号を音響式にして欲しい。
	3-24-5	視覚障害者が利用しやすいように、信号を音響式にして欲しい。

④建築物

指摘箇所	意見番号	主な意見
アルカード 新杉田	2-27-5	アルカード新杉田において、天井に設置してある案内表示は、車椅子使用者等目線の低い方には遠くからでなければ確認しづらいため、道路標示の様に床面にも表示があった方が良い。
らびすた 新杉田	1-29-4	杉田劇場のトイレにおいて、視覚障害者に向けて音声案内が必要である。
	1-29-5	駐車場出入口において、出庫のランプは見えやすい箇所に設置して欲しい。

⑤その他

指摘箇所	意見番号	主な意見
経路②-1 杉田商店街	-	杉田商店街をいつまでも残しておいて欲しい。
	-	福祉の問題について、商店街とよりよい話合いの機会をもってみたらどうか。
	-	新杉田駅周辺において、喫煙所がないため、路上喫煙がある。
	-	自転車が歩道を走行しない様に教育して欲しい。(道路交通法を認識させる)

(3) 良い点

①公共交通機関

指摘箇所	意見番号	主な意見
JR 新杉田駅	2-1-12	駅改札口において、電光掲示板によって、聴覚障害者でも、駅に入る前に情報が分かるので、状況判断がしやすい。(2件)
	2-1-13	駅構内において、改札からホームまでの経路が分かりやすい。
	2-1-14	駅改札において、改札内がスロープになっており段差がないため、肢体障害者(車椅子使用者)にも利用しやすい。
シーサイドライ 新杉田駅	2-2-15	駅改札において、自動券売機横の構内案内が音声式となっており、視覚障害者に分かりやすい。
	2-2-16	駅改札前において、券売機下の蹴込みが深く、肢体障害者(車椅子使用者)にとって、パネルに手が届き利用しやすい。
	2-2-17	駅ホーム内において、自動販売機の高さが低く、肢体障害者(車椅子使用者)にとって、利用しやすい。
	2-2-18	駅改札において、入場口と退場口の位置を前後にずらしてあるため、歩行者の流動がスムーズである。
	2-2-19	駅ホームにおいて、視覚障害者にとって、ホームドアが設置されているため、安全である。
	2-2-20	駅券売機において、肢体障害者(車椅子使用者)にとって、パネルの高さ、距離がJR新杉田駅より使用しやすかった。
京急 杉田駅	1-3-12	ホームに多機能トイレがあり便利である。(3件)
	1-3-13	(急行が停車するようになり)新しいトイレが設置されたため、便利になった。
	1-3-14	多機能トイレにおいて、案内がわかりやすい。
	1-3-15	上りホームのトイレにおいて、扉の開閉がボタン式で車椅子での利用ができる。

②道路

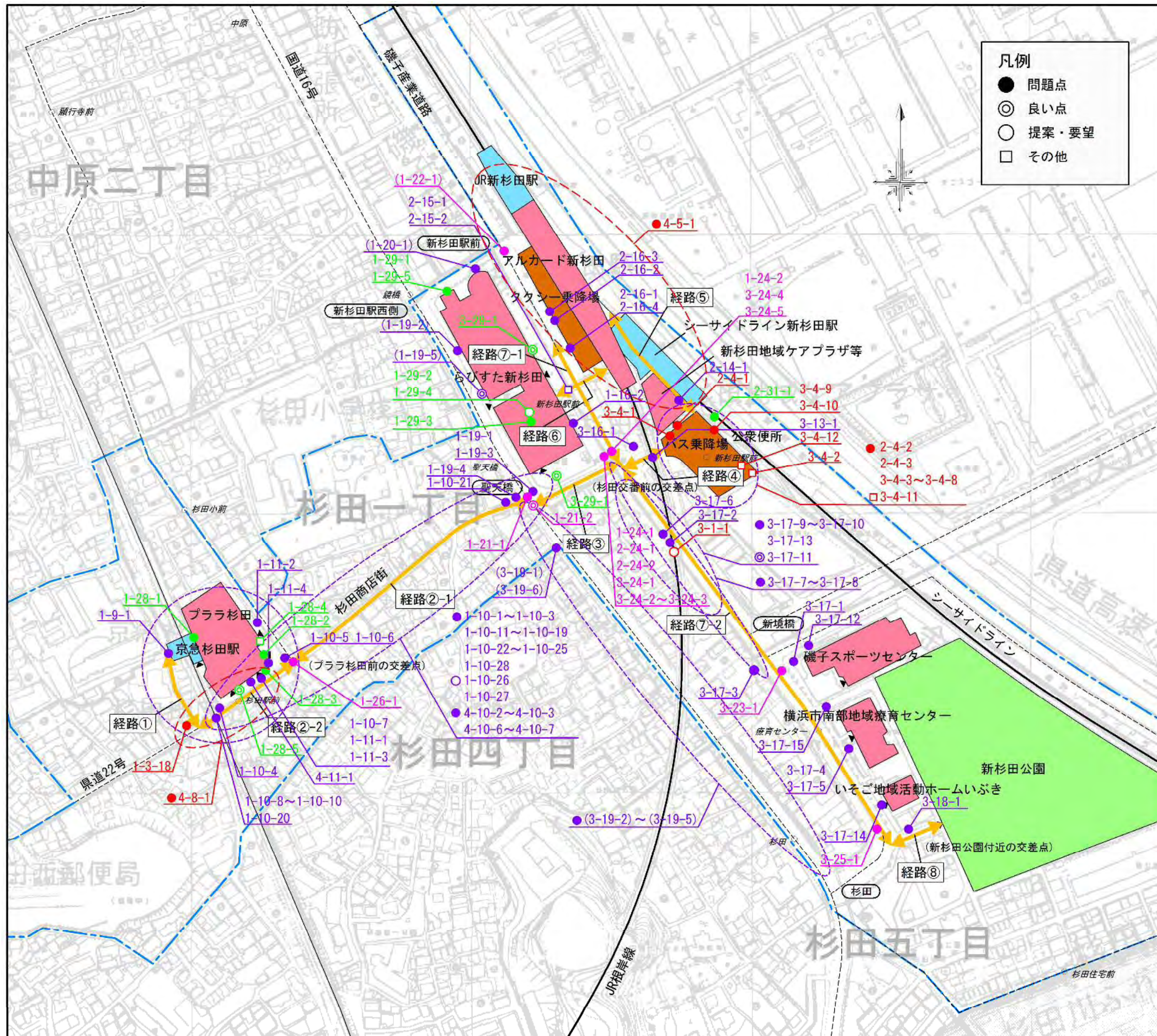
指摘箇所	意見番号	主な意見
経路⑦-2 磯子産業道 路②	3-1 7-11	磯子産業道路沿いの歩道(新杉田駅、磯子地域活動ホームいぶき間)において、誘導用ブロックが設置してあり、視覚障害者も安心して利用できる。
経路外① 国道16号	(1-19-5)	らびすた前の歩道(国道16号沿い)において、幅員が広く歩きやすい。

③信号機等

指摘箇所	意見番号	主な意見
聖天橋交差点	1-21-2	信号において、視覚障害者にとって、信号が音響式であるため、安全に通行できる。(2件)

④建築物

指摘箇所	意見番号	主な意見
プララ杉田	1-28-5	横の歩道は、安心して歩くことができる。
らびすた 新杉田	3-29-1	前の歩道において、幅員が広く、通行しやすい。
新杉田 地域ケアプ ラザ等	2-30-5	新杉田行政サービスコーナーまでの行先誘導表示が大きく分かりやすい。



- 凡例
- 問題点
 - ◎ 良い点
 - 提案・要望
 - その他

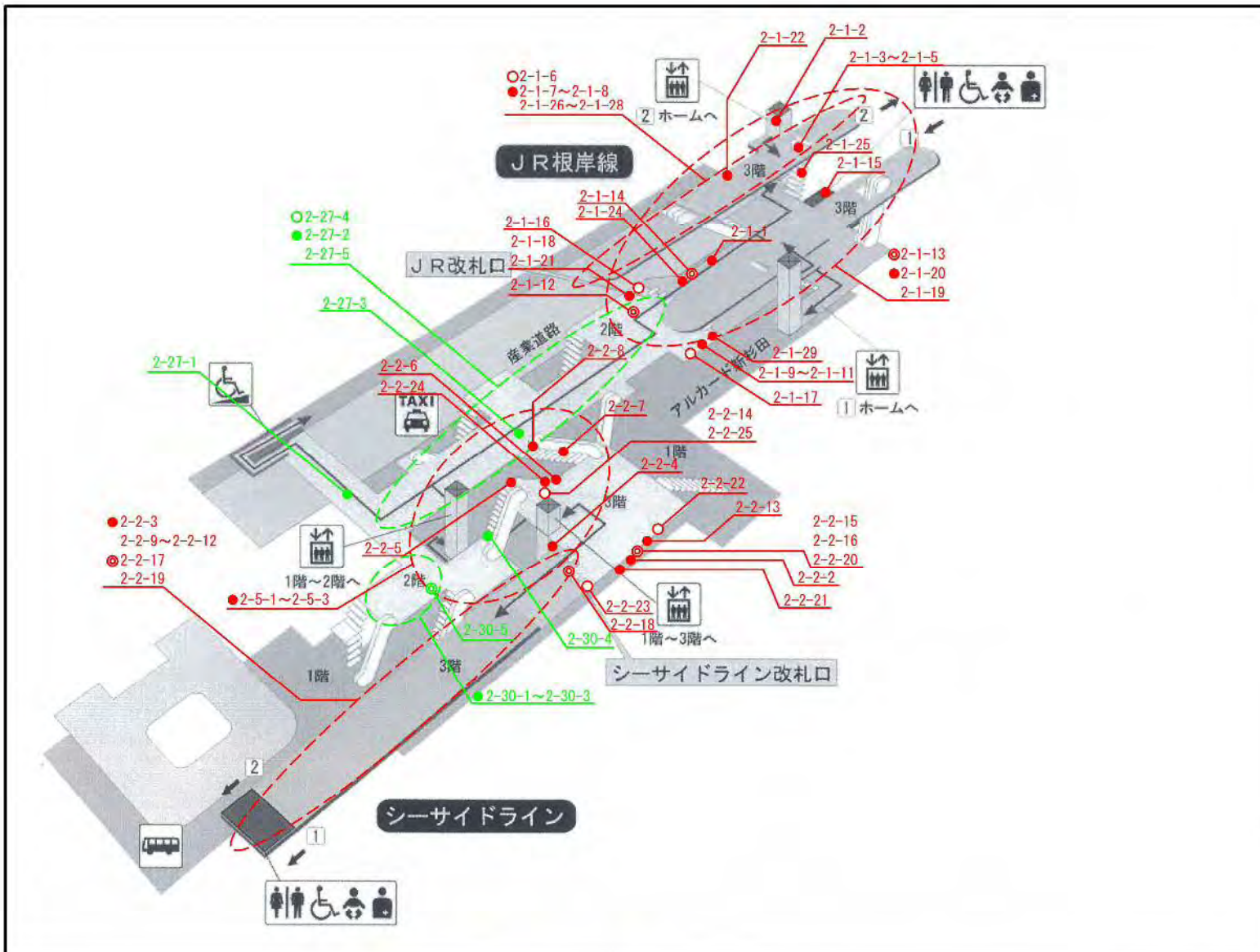
公共交通機関・道路・信号機等・建築物に関する課題

- 0-0-0 公共交通機関に関する主な課題
- 0-0-0 道路に関する主な課題
※ ()は生活関連経路外
- 0-0-0 信号機等に関する主な課題
※ ()は生活関連経路外
- 0-0-0 建築物に関する主な課題
- 0-0-0 その他の課題

- 生活関連施設
- 鉄道駅
 - 駅前広場
 - 建築物
 - 公園
 - ↔ 生活関連経路
 - 重点整備地区
 - ▬ 鉄道路線・駅
 - ▬ バス路線・停留所
 - 交差点
 - ▲ 施設出入口



磯子区
杉田駅・新杉田駅周辺地区



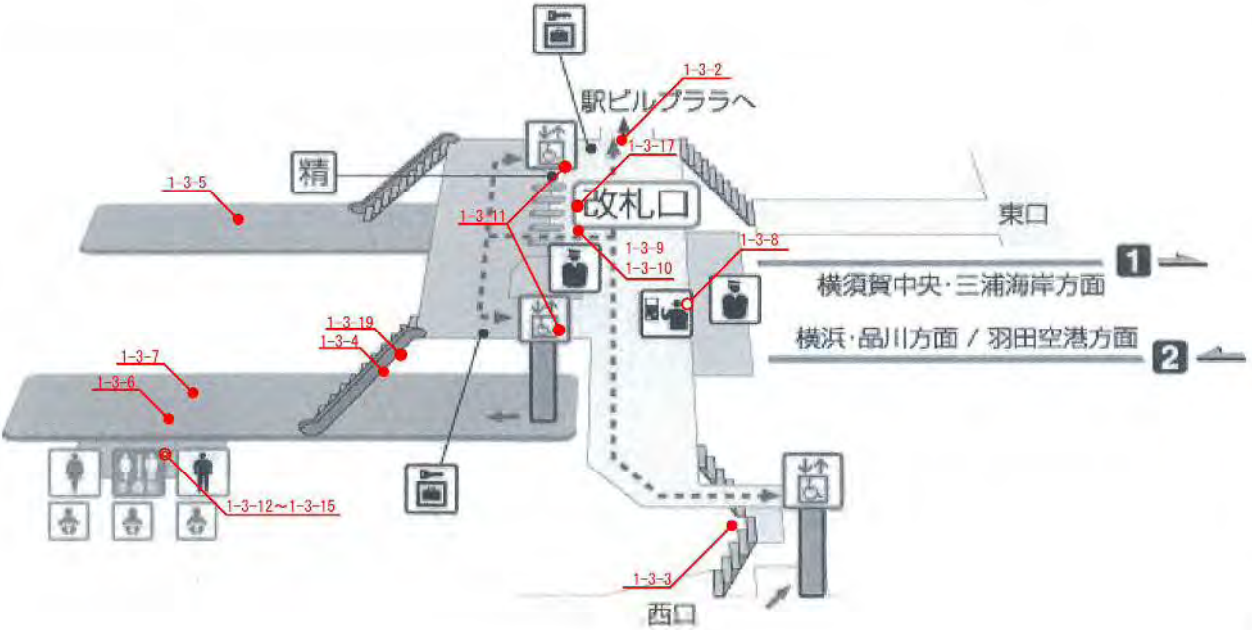
- 凡例
- 問題点
 - ◎ 良い点
 - 提案・要望
 - その他

JR新杉田駅
 シーサイドライン新杉田駅
 アルカード新杉田
 新杉田地域ケアプラザ等
 構内図

公共交通機関・建築物に関する課題

- 0-0-0 公共交通機関に関する主な課題
 - 0-0-0 道路に関する主な課題
 - 0-0-0 信号機等に関する主な課題
- 0-0-0 建築物に関する主な課題
- 0-0-0 その他の課題

京浜急行杉田駅
 構内図



磯子区
 杉田駅・新杉田駅周辺地区